

東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室広報課 〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

やってみよう! あなたも地域でまちづくり



市では、「地域を大切にしたい」「コミュニティの輪を広げたい」と活動している方の“夢”を応援しています。
あなたもまちづくり活動にチャレンジしてみませんか。

まちににぎわいを 活動団体に助成金

まちづくりの種まき、きっかけになるような活動をはじめ、広く賛同を得て発展が見込める団体に助成金を交付します。

また、今年から地域活動の拠点となる施設や伝統文化継承・歴史的施設の整備なども支援します。

◇助成内容

マスタートアップ助成

(上限十万円) 立ち上げて間もない団体で、まちづくりのきっかけになる活動

マステップアップ助成

(上限五十万円) 団体が継続してきた活動の拡大や充実が図れ、さらに大きな取組みにつながる活動

マジジャンプアップ助成

(上限百万円) 地域住民や企業などの賛同を得て、市全体のまちづくりにつながる活動

マまちづくりファンド助成

(上限五百万円) 地域活動の解決につながる拠点整備や伝統文化継承のための施設整備、歴史的施設の改修、花壇の整備など、まち

ちの魅力が向上する活動

マまちづくりファンド調査研究助成(上限十万円)

まちづくりファンド助成

事業に応募予定で、まちづくりの“夢”を具体的な形にするための調査研究を行う活動

◇対象 市内で活動する非営利・公益団体

※宗教的・政治的に活動している団体を除く。

◇申請方法 申請書に必要事項を書いて、5月19日(月)6月13日(金)にまちづくり支援課または行政サービスセンターで

※申請書はまちづくり支援課または行政サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロードもできます。なお、事前にまち

◇とき 5月19日(月) 午後1時30分～3時30分または午後6時30分～8時30分

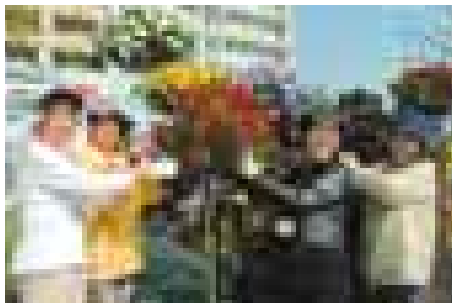
◇ところ 市役所一八階会議室

※申請予定で参加できない場合は、連絡してください。

◇申請・問合せ まちづくり支援課 06(4309)3350、FAX 06(4309)3812



子育てをするお母さんたちにホッとできる場所を提供 (NALC東大阪・大東 めざめ「のびのび広場」)



四季折々の花を植えて花園駅周辺をにぎやかに (花づくりボランティアの会 園芸なま)



安心して暮らせるまちをめざし地域で見守りパトロール (善根寺町安全推進委員会)



古紙配合率100%再生紙を使用しています

国 保

子育て支援金制度を創設

18歳未満の子ども三人以上養育者対象

市では平成20年度から、18歳未満の子どもを三人以上養育している方が年度分の国民健康保険料を完納すると「子育て支援金」を交付することになりました。18歳未満の子ども三人目から人数に応じて均等割額（軽減適用後）の二分の一

を子育て支援金として翌年5月に指定の口座に振り込みます。対象となる世帯が翌年3月末日までに保険料を完納すると、4月に振込先を確認する通知を対象世帯に送り、5月に振り込みます。なお、平成20年度国民健康保険料決定通知書は、6月中旬に送付します。

△参考・平成20年度▽

18歳未満の子どもが三人いる世帯で、ほかに軽減などがない場合△均等割（子ども一人分）「二万八千二百十円（医療分）十八千七百六十円（支援金分）」の半額△一万八千三百九十円を交付（表①参照）

65歳～74歳を対象に特別徴収を開始

国保に加入する65歳～74歳の世帯主を対象に、平成20年10月からの保険料を給付される年金から特別徴収（自動徴収）します。次にあげるすべての項目にあてはまる方が対象です。◇対象 △世帯主が国保の被保険者（加入者）▽国保の被保険者（加入者）全員が65歳以上75歳未満

額自己負担となる「資格証明書」の交付対象となり、保険証の返還を求めることにもつながります。また、相談もなく滞納を続ける方は、滞納処分として「財産の差押え」の対象となり、財産についての調査や差押えが行われることとなります。理解と協力をお願いいたします。

夜間・休日納付相談

保険料を納めることが困難な方は、保険料課で納付

(表①)平成20年度保険料計算基準(保険料率)

所得割額	医療分	世帯全員の前年中の賦課標準所得金額×8.50%
	支援金分	世帯全員の前年中の賦課標準所得金額×2.95%
	介護分	介護2号の前年中の賦課標準所得金額×3.10%
均等割額	医療分	28,020円×世帯の被保険者数
	支援金分	8,760円×世帯の被保険者数
	介護分	8,520円×介護2号該当被保険者数
平等割額	医療分	1世帯当たり22,260円
	支援金分	1世帯当たり6,840円
	介護分	介護2号該当の1世帯当たり5,160円

※介護分は40歳～64歳の被保険者(介護2号)だけで計算。
※支援金分は、後期高齢者支援金分。

平成20年度保険料

減免受付は6月中旬から

(表②)平成20年度所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	
2人	158万円	214万円	184万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに、33万円を加算。

次の条件にあてはまり、世帯の合計所得金額が基準額(表②)以下の場合、申請により減免が受けられます。決定通知書と印鑑を持参のうえお越しください。

◇減免条件 △全期前納による報奨金を受けていない △18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課などに所得申告している △国民健康保険料の滞納がない(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く) ※不況などによる所得減少は減免対象になりません

◇減免の範囲 △風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けたとき △事業の休業・失業などにより、加入世帯の所得が前年中の所得より四割以上減少したとき △世帯に原子爆弾被爆者がいるとき △世帯に障害者(身体障害者手帳一・二級、療育手帳A・B1、精神障害者一級)がいるとき △母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養しているとき(ただ

保険料を緩和します

【国保世帯で世帯員が長寿医療(後期高齢)に移行で単身世帯になった場合】 同じ世帯の方が国民健康保険から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行することで、国民健康保険の単身世帯となった場合、五年間は保険料の平等割額を半額にします。

【被用者保険の本人が長寿医療に移行で国保世帯になった場合】 被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が長寿医療制度に移行することで、被扶養者だった方が65歳以上で新たに国民健康保険に加入する場合、二年間は減免申請により保険料の所得割額を免除し、均等割額を半額にします。また、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も合わせて半額にします。

◇ところ・問合先 医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX 06(4309)3807

入居者を募集します

企業育成室

産業技術支援センターでは、企業育成室の入居者を募集しています。新しく事業展開をしていくと考えている、または新製品の開発などを計画している中小企業者は、ぜひご利用ください。

◇対象(次の二つの要件を満たすこと) △中小企業者で、資本金三億円以下の会社、または従業員数三百人以下の会社・個人 △創業期または新分野 企業育成室(入居は7月・三室(面積は各六十三平方メートル) △使用料金 △月額五万六千七百円 △保証金△十七万五千元 △共益費△二万二千三百円

※電気代などは別途必要

◇使用可能日時 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日と12月30日、翌年1月4日を除く)

◇応募方法 申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて、5月26日(月)～6月13日(金)に直接持参(土・日曜日を除く)

◇申請書配布・応募・問合先 マモノづくり支援室 06(4309)3177、FAX 06(4309)3846

△産業技術支援センター 06(6785)3325、FAX 06(6785)3363

光化学スモッグのシーズンです 発令のときはご注意を

予報 みどり・注意報 黄色 警報 だいたい・重大警報 えんじ

園や市の施設などに立てています。 △予報 みどり色 △注意報 黄色 △警報 だいたい色 △重大警報 えんじ色

また、府のメール配信やホームページで、発令状況を提供しています。 △パンフレット http://www.epcc.pref.osaka.jp/ △携帯電話 http://www.epcc.pref.osaka.jp/keitai/

△連絡・問合先 △公害対策課 06(4309)3203、FAX 06(4309)3818 △地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806

光化学スモッグの発令状況を「のぼり」などでお知らせしています。 のぼりは、発令内容によって色分けし、各学校や水泳などは避け、屋内

健康管理に役立てよう

年一回は特定健診の受診を

平成20年度の医療制度改革により、みなさんが加入している医療保険者が40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）などの生活習慣病を予防することを目的に特定健康診査・特定保健指導を行います。年に一度は特定健康診査を受けて、健康管理や健康づくりに役立てましょう。

【東大阪市国保加入者の特定健診・保健指導】

◇対象 40歳から74歳までの方で4月1日現在東大阪市国民健康保険被保険者
◇受診方法 国民健康保険証と受診券を持参し、府内の契約医療機関で受診（費用無料）
※特定健診の受診が可能かを事前に医療機関へ確認してください。

ルコール摂取 激しい運動は控える

◇特定健診と同時に受診できる検査 マ肝炎ウイルス検査（自己負担あり）マ要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方の生活機能評価（費用無料・介護保険被保険者証を持参）
◇結果通知 受診者全員に結果を送付
◇保健指導 健診結果に応じて保健指導の利用券を送付

※メタボリックシンドロームのリスクの高さにより三段階の支援に分かれます。

マリスクがより高い方マ積極的支援 マリスクがある方マ動機づけ支援 マ心配のない方、治療中の方マ情報提供

【市国保でない方は加入の医療保険者に確認を】

東大阪市国民健康保険の被保険者以外の方は、加入の医療保険者に確認してください。医療保険者は、健康保険証でわかります。

◇問合せ先 医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX 06(4309)3805

【ぜったい禁煙宣言】

市内の医療機関で保険適応による禁煙プログラムを提供しています（表）。受診する場合は、直接各医療機関へお問い合わせください。

また、保健センターでは禁煙パッチやステッカーの配布、紙芝居・絵本などの貸し出し、禁煙・防煙教育の個別相談、集団教育も実施しています。

◇問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

東・中・西保健センターマ東072(982)2603、FAX 072(986)2135

マ西06(6788)0085、FAX 06(6788)2916

若者をタバコから守れ

5月31日は世界禁煙デー



世界禁煙デーはWHO（世界保健機構）が定めたもので、喫煙者には二十四時間喫煙を控えるように呼びかけるとともに、喫煙と健康について考える日です。また、5月31日（木）から6月6日（金）までを「禁煙週間」としています。

【街頭キャンペーン】世界禁煙デーを前に、5

ぜひこの機会に、喫煙について考えてみましょう。

受動喫煙防止対策

受動喫煙とは、他人のタバコの煙を吸わされていることをいいます。

受動喫煙による健康への悪影響は、流涙、鼻閉、頭痛などの諸症状や呼吸抑制、心拍増加、血管収縮などの生理学的反応と慢性的な影響として、肺がんや循環器疾患、糖尿病などが起こると報告されています。

公共施設での受動喫煙防止義務を示した「健康増進法」が平成15年に施行され、受動喫煙を防止する取組みが進められています。さらに未成年者の喫煙防止対策として、6月1日（月）から「taspo」が導入されます。

あなた自身の健康を守るとともに、将来を担う若者にきれいな空気をプレゼントしましょう。

【街頭キャンペーン】世界禁煙デーを前に、5

禁煙プログラムの提供医療機関（平成20年4月現在）		
医療機関名	所在地	電話番号
みぞはたクリニック	六万寺町2-7-10	072(985)0032
いわさきクリニック	鳥居町8-6	072(986)1400
森外科病院	中石切町2-4-29	072(984)0777
秋山内科	花園東町2-11-14	072(963)4171
森本記念クリニック	横枕1-7	072(966)8111
橋村医院	島之内2-12-3	072(965)1400
さんだクリニック	菱江1-2-33	072(968)1239
つゆぐちクリニック	足代新町3-16	06(6781)2788
竹村内科	菱屋西3-4-32	06(6725)2225
酒井医院	菱屋西2-7-16	06(6729)7715
大熊医院	荒川2-22-1	06(6721)1905
市立総合病院（禁煙外来・完全予約制）	西岩田3-4-5	06(6781)5101

保健所・センターだより

※車でのご来場はご遠慮ください

東＝072(982)2603 FAX 072(986)2135
中＝072(965)6411 FAX 072(966)6527
西＝06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

笑う介護予防教室はつつ楽集会

みんなでわいわい言いながら新しい体験をして、ころもからだも若返りましょう。とき 6月からの第1・3月曜日 午前10時～11時30分（計15日間）内容 布ぞうり作り、折り紙、絵手紙、ダンベル体操とダンベル作り、歌体操、骨密度測定、調理実習、若さの秘けつ講話など対象 65歳以上の方 ※実費あり。

■ところ・申込・問合せ先 中保健センター

栄養バランス教室

うす味でもおいしい料理をヘルスメイトと楽しく学びます。とき 6月5日（木）午後1時～3時30分 内容 講話と調理実習「うす味でおいしいヘルスメイトおすすめ料理」費用 350円 ※エプロン、手ふき、筆記用具を持参。

■ところ・申込・問合せ先 西保健センター

ペットの犬・猫

マナーを守って飼いましょう

ペットとの生活は楽しいものですが、飼い主はマナーを守り迷惑をかけないように飼いましょう。▷犬のフンは責任をもって処理する（条例で定めています）▷不幸な命を増やさないために避妊・去勢手術を考える▷犬の放し飼いや放し散歩は絶対にやめる

■問合せ先 動物指導センター 072(963)6211、FAX 072(963)1644

肺がん・結核エックス線検診

とき・ところ ▷6月16日（月）午前9時30分～10時＝西保健センター▷6月20日（金）午後2時～3時＝東診療所（申込みは東保健センターへ）▷6月26日（木）午後2時30分～3時30分＝中保健センター 内容・対象 ▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 定員 各30人

■申込・問合せ先 東・中・西保健センター

マタニティ歯科健診

歯科医師の健診と歯科衛生士のアドバイスなどを行います。とき 5月26日（月）午後1時30分から対象・定員 おおむね妊娠16週以上の妊婦・15人（申込先着順・時間予約）

■ところ・申込・問合せ先 中保健センター

夜間エイズ即日検査

検査当日に結果が分かります。この機会にぜひエイズ検査を受けましょう。とき 6月3日（木）午後5時30分～7時30分ところ 中保健センター 定員 20人（当日先着順）※検査は匿名で受けられます。

■問合せ先 健康づくり課 072(960)3805、FAX 072(960)3809

健康診断・診断書発行7月から廃止

平成20年度からの医療制度改革により、医療保険者が健康診査を実施し保健指導が充実されることになったため、これまで保健センターで行っていた一般健康相談（健康診断・診断書発行）は、平成20年6月30日で廃止します。就職や入学などのための健康診断は、医療機関をご利用ください。

■問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

やる気になる生活習慣改善教室やメタボ会

おもしろ体験実感型の教室です。楽しみながら学びませんか。とき 6月5日（木）、7月17日（木）、8月21日（木）、9月18日（木）、11月20日（木）午後1時30分～3時30分（8月21日は午前9時30分からで、計5日間）内容 高性能歩数計体験、自分でできる簡単食事診断など対象 65歳未満で糖が少し高めだと言われたことがあるまたはメタボリックシンドロームが気になるなどまだ治療していない方（HbA1cがおおむね5.5%以上または空腹時血糖110mg/dl以上）

■ところ・申込・問合せ先 中保健センター

楽しく食べようかしこく食べよう屋食交流会

ヘルスメイトといっしょに、活動的な85歳をめざしませんか。とき 5月29日（木）午前10時15分～午後2時30分 内容 調理実習と運動実習「おいしく食べて、心地良く動いて寝たきり予防」対象・定員 満65歳以上の独居（昼間独居）および高齢者世帯の方・20人（申込先着順）費用 500円 ※エプロン、手ふき、筆記用具を持参。

■ところ・申込・問合せ先 東保健センター

催し

初夏に贈るハーモニー ひるやすみホールコンサート

フルートとピアノの美しい音色をお届けします(申込不要)。 **とき** 6月4日(水) 午後0時10分～0時40分(開場は30分前) **ところ** 市役所1階多目的ホール **内容** 大鶴華子さん(フルート・写真左)と五藤由香理さん(ピアノ・写真右)による「ちりとてちん」テーマ曲「愛燦燦」など ※飲食は不可。 **■問合せ先** 文化国際課 06(4309)3155、FAX06 (4309) 3823



教科書展示会

平成21年度に使用する教科書を展示します。 **とき** 6月2日(月)～7月9日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く) **ところ** 教育センター内教科書センター ※上記期間中、花園図書館でも小・中学校分を展示(午前10時～午後5時、水・木曜日は午後7時まで。月曜日、月末は閉館)。 **■問合せ先** 学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06 (4309) 3838

あるこう会

神戸市立森林植物園(雨天時変更あり)をバスで訪ねます。 **とき** 5月27日(水) ☆長瀬老人センターに午前8時45分集合、午後4時ごろ解散 **対象・定員** 市内在住の60歳以上の方・45人(申込先着順) **費用** 1,000円 ※弁当を持参。 **申込方法** 費用を添えて直接 **■申込・問合せ先** 長瀬老人センター 06 (6720) 5653、FAX06 (6724) 9869

春のさつき盆栽展

東大阪さつき研修会が育成したさつき盆栽を多数展示します。 **とき** 5月25日(土)～6月1日(土) 午前9時～午後6時 **■ところ・問合せ先** ももの広場(楠根) 06 (6745) 9141 (Eメール兼用)

鴻池新田会所 企画展「鴻池の村騒動」

明治から昭和初期にかけての資料をもとに、鴻池の村で起きた騒動など当時の様子を振り返ります。 **とき** 5月24日(土)～6月22日(土) 午前10時～午後4時 **展示内容** 新聞記事、証文(複製)、裁判所公示板など約25点 **入館料** 小・中学生200円、高校生以上の方300円 **■ところ・問合せ先** 鴻池新田会所 06 (6745) 6409、FAX06 (6744) 7498

ビデオな1日

聴覚障害の両親を持つ少女が、音楽を通してお互いを理解しようとしていく作品「ビヨンド・サイレンス」(日本語吹替え・字幕あり)を上映します。 **とき** 6月11日(水) 午後1時30分～3時30分 **定員** 40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で、6月4日(水)までに要予約・定員10人)。 **■ところ・問合せ先** イコラーム(男女共同参画センター) 072 (960) 9201、FAX072 (960) 9207

エコマーケット

家庭で眠っている贈答品や、まだまだ使えるような日用品を販売します。 **とき** 6月1日(土) 午前10時～午後3時 **ところ** 消費生活センター **■問合せ先** 消費生活センター内消費者団体協議会 072(965)6002、FAX072 (962) 9385



チリトテチン(落語会)

とき 7月6日(土) 午後1時30分から(開場は30分前) **出演** 林家そめすけさん、森乃福郎さん、桂文福さん、露の団四郎さん **定員** 150人(抽選) **費用** 500円 **申込方法** 往復ハガキ(1枚2人まで)に行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月30日(金)(必着)までに郵送 **■ところ・申込・問合せ先** 〒577-0817 近江堂3-12-15 はすの広場(近江堂) 06 (6730) 0840、FAX06 (6730) 5723

さらなる活動の促進を コミュニティ助成事業

助自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展を図るため、宝くじの助成金により、地域のコミュニティ活動に対し助成を行っています。このほど、市内の団体が助成を受けましたので紹介します。



車いすに乗り、つつじを楽しむ人

【つつじを多くの人に楽しんでもらうために～上小阪校区自治連合会】

上小阪校区自治連合会では、同連合会の区域に位置する上小阪配水場に植えられている1,500株のつつじの一般公開にあわせ、独自のイベントを行うなど、多くの人につつじの花を楽しんでもらえるよう活動しています。同連合会は、これまで以上に事業の充実を図るとともに足の悪い方にも花を楽しんでもらうため、車いすをはじめ、テントやマイク、草刈り機などを助成により購入しました。 **■問合せ先** 政策推進室 06 (4309) 3101、FAX06 (4309) 3826

グリーンパル映画会

映画「幸せのちから」を上映します。 **とき** 6月8日(土) 午後2時～4時 **定員** 200人(当日先着順) ※駐車場は利用できません。 **■ところ・問合せ先** グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX06 (6744) 2748

その他

市民美術センター 展示室・和室などを貸出し

期間 12月2日(火)～来年4月5日(土) **施設** 第1～3展示室(特別展などの期間を除く)、和室、茶室、会議室 ※会議室のみの利用はできません。 **対象** 美術、書道、工芸、文学、茶花道、手芸などの発表や展示会 **申込方法** 6月1日(土)～7日(土)午前10時～午後5時に直接(2日(月)は休館) ※申込多数の場合は抽選。申込締切後に空き施設があるときは、7月1日(火)から受付(申込先着順)。 **■申込・問合せ先** 市民美術センター 072 (964) 1313、FAX072 (964) 1596

ドリーム21臨時休館

機器の点検とプラネタリウムソフト入れ替えのため、6月3日(火)、4日(水)は臨時休館します。プラネタリウムは引き続き6日(金)まで休止し、7日(土)から夏の新番組「星の王子さま」を投影します。 **■問合せ先** ドリーム21 072 (962) 0211、FAX072 (962) 0810

臨時休館します 花園・旭町・永和図書館

所蔵資料の特別整理のため、次の期間休館します。▷花園図書館＝5月19日(月)～6月2日(月)▷旭町図書館＝6月2日(月)～16日(月)▷永和図書館＝6月9日(月)～23日(月) ※休館中の本の返却は、市内各所の「返却ポスト」、または開館中の市立図書館へ返却してください。また、休館の2週間前から貸出冊数を16冊以内、貸出期間を4週間以内に變更します。 **■問合せ先**▷花園図書館 072 (965) 7700、FAX072 (965) 9212▷旭町図書館 072 (982) 1235、FAX072 (984) 6079▷永和図書館 06(6781)5500、FAX06 (6784) 5630

定例相談

※いずれも無料。祝日・休日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)。

法律

弁護士が相談に応じます。 **【本庁市民相談室】** 1週間前から電話で受付 06 (4309) 3104▷月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人) **【巡回法律相談・各行政サービスセンター】** 1週間前から電話で受付 06 (4309)3104▷日下＝奇数月の第1木曜▷四条＝第1・3火曜▷中鴻池＝偶数月の第1木曜▷若江岩田駅前＝第2・4火曜▷楠根＝偶数月の第3木曜▷布施駅前＝第2・4木曜▷近江堂＝奇数月の第3木曜 ※いずれも午後1時～4時(申込先着8人)

人権法律

【荒本・長瀬人権文化センター】▷荒本＝第2火曜 06 (6788) 7424▷長瀬＝第4火曜 06 (6720) 1701 ※いずれも午後1時～4時で、予約制

中小企業

【中小企業振興会】▷ISOに関する相談＝第4火曜▷店舗デザイン相談＝第4水曜 ※いずれも午後1時30分～4時で、予約制 06 (4309) 2301

パート・労働問題の相談

職業紹介・あっ旋は行いません。 **【労働雇用政策室】** 月～金曜午前9時～午後4時 06 (4309) 3179 **【ユトリート東大阪】** 月・水・金曜午前10時～午後5時 06 (6721) 6000 **就職にお困りの方の雇用・就労相談** 働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。

【就労支援センター】▷永和＝06 (6788)4580▷意岐部＝06 (6784) 5811▷長瀬＝06 (6727) 1920 ※いずれも月～金曜の午前9時～午後4時

よみかき

よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜午前9時～午後5時30分 06 (4309) 3279(社会教育課)

女性のための相談

【男女共同参画センター】▷面接相談(予約制)＝火・水・土曜(5週目はなし)

午前10時～正午、午後1時～4時、第4火曜(休館の場合第3火曜)午後6時～8時 072(960)9205▷電話相談＝火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206

女性のための労働相談

女性の社会保険労務士が相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。

【男女共同参画センター】 第2土曜午後1時～4時(予約制) 072(960)9205 **教育・子育て相談など**

【教育相談・教育センター内】 月～金・第1土曜(1・5・11月は第2土曜)午前9時～午後5時30分で、予約制 06 (6727) 0113

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】 月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06 (6782) 7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】 月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06 (6732) 0110

【すこやかテレホン】▷月・火・木・金曜午後5時～8時▷日曜、祝日午前9時～午後5時 06 (6721) 9174

【休日・夜間子育て相談ダイヤル】▷平日＝午後5時30分～翌日午前9時▷土・日曜、祝日＝24時間 072(961)0178

【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】

▷来所相談＝月曜(鴻池)、水曜(長瀬)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時(予約制)▷電話相談＝月～土曜午前9時30分～午後6時 06(6748)8252(鴻池)、06(6728)1800(長瀬)、06(6788)1055(荒本)

花と緑の相談

【本庁市民相談室】 草花や樹木などの相談に応じます(予約不要・来所相談)。第2火曜午後1時30分～4時30分

消費生活

月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時までで、来所時は事前に電話を) 072 (965) 0102(消費生活センター)

交通事故

月・火・水・金曜午前10時～午後4時(予約制) 06 (4309) 3223(交通対策室)

医療

【地域健康企画課】 医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072 (960) 3801

【市立総合病院産婦人科】 女性の健康上の悩みに応じます。毎週水曜午後1時～4時30分(1人30分以内)で予約制 06 (6781) 5101

お知らせコーナー

料金表示のないものは無料です

まなぶ

ユトリート東大阪 囲碁・将棋&セミナー

【初心者囲碁・将棋入門教室】

とき・講師 5月17日:木、24日:木、6月7日:木、21日:木、7月5日:木、19日:木(計6日間)▷囲碁＝午前10時～正午・行松靖さん(7段)、見矢明さん(6段)▷将棋＝午後2時～4時・沖元二さん(6段) **定員** 各20人(申込先着順) **費用** 各3,500円 **申込方法** 5月17日:木までに電話で

【ライフプランセミナー】

とき 5月24日:木 午後2時～4時 **内容** 「家計改善大作戦～そこが知りたかった!住宅ローン見直しの巻」ファイナンシャルプランナー 上野山典広さん **定員** 30人(申込先着順) **申込方法** 5月22日:木までに電話で

◇ ◇
■ところ・申込・問合せ ユトリート東大阪 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

くすのきプラザの教室

【草木染を楽しむ】

草木を原料として、スカーフを染めます。**とき** 6月23日:月 午後3時～6時 **講師** 草木染作家 奥野和義さん **対象** 20歳以上の方 **費用** 1,000円

【エアロビクス～やせたいシニアの方のために】

とき 6月～11月の第2火曜日 午前10時30分～正午(計6日間) **講師** 日本エアロビック連盟公認指導員 稲庭友紀子さん **対象** 60歳以上の方 **費用** 2,000円

◇ ◇
定員 20人(抽選) **申込方法** 往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて、5月26日:月(必着)までに郵送 **■ところ・申込・問合せ** 〒578・0941 岩田町4-3-22・500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (FAX兼用)

河内音頭体験教室

河内・江州踊りを楽しめます。**とき** 6月22日:木、29日:木、7月6日:木 午後1時～3時(計3日間) **対象・定員** 市内在住、在勤、在学の方・20人(抽選) **申込方法** 往復ハガキに教室名、住所、氏名(ふりがなも)、年齢、電話番号を書いて、5月31日:木(必着)までに郵送 **■ところ・申込・問合せ** 〒577・0054 高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

市民講座

多重債務問題について、弁護士がわかりやすく解説します。**とき** 5月31日:木 午後1時～3時 **講師** 弁護士 鈴木嘉夫さん **定員** 50人(申込先着順) **申込方法** 電話またはファクスで **■ところ・申込・問合せ** 社会教育センター 06(6789)4100、FAX06(6789)5212

史跡ハイキング 水車跡と旧跡めぐり

とき 5月25日:木 ☆近鉄「石切」駅に午前9時集合、現地で午後3時30分解散 ※弁当、お茶などを持参。 **コース** 辻子谷の水車跡や石仏ー大龍寺ー旧河澄家住宅ー日下貝塚周辺ー大阪城残念石ー善根寺足立家墓地(約7.5km) **定員** 20人(申込先着順) **申込方法** 午前10時から電話または鴻池新田会所ホームページ(<http://www.bunkazaishise.tsu.or.jp/>)で

■申込・問合せ 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

押し花体験教室

とき 6月24日:火 午後2時から **内容** 押し花を使った小物づくり **対象・定員** 市内在住、在勤の方・20人 **費用** 500円 **申込方法** 往復ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号を書いて、6月10日:火(必着)までに郵送 **■ところ・申込・問合せ** 〒579・8054 南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3113、FAX072(988)3107

初心者切り絵教室

とき 6月11日～8月27日の隔週水曜日 午前9時30分～11時30分(計6日間) **対象・定員** 市内在住の60歳以上の方・15人(申込先着順) **費用** 1,000円 **■ところ・申込・問合せ** 長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX06(6724)9869

ふれあい講座



6月から来年2月まで開講します。楽しく学びませんか。 **とき・内容・定員**▷月曜日＝カラオケ・15人、健康体操・20人、アートフラワー・10人▷火曜日＝編み物(経験者)・10人、洋裁・12人、茶道・10人▷木曜日＝編み物(初心者)・10人▷金曜日＝書道・20人 ☆おおむね午後7時～9時(計20日間) ※各講座とも材料費が必要。 **申込方法** 5月30日:金までに電話またはファクスで **■ところ・申込・問合せ** 荒本人権文化センター 06(6788)7424、FAX06(6788)2456

スポーツエリア花園クラブ スポーツ教室

7月までの計7日間開講します。 **内容・とき**▷サッカー＝5月13日から毎週火曜日 午後3時45分から▷キッズテニス＝5月16日から毎週金曜日 午後3時45分から▷ラグビー＝5月17日から毎週土曜日 午後2時から **ところ** 花園ラグビー場人工芝グラウンド **対象** 5歳児～小学校6年生 **費用** 年会費1,500円、受講料6,000円(サッカーは4,000円) **【グラウンドゴルフ練習会】**

とき 毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前9時～11時 **ところ** 花園中央公園芝生広場 **対象** 市内在住の方 **費用** 年会費3,000円、月会費1,000円 ◇ ◇
申込方法 教室名、氏名、年齢(学年)、電話番号を電話またはEメール(件名に「スポーツエリア」と記入)で ※クラブ運営スタッフ(高校卒以上の方)を募集しています。 **■申込・問合せ**▷スポーツエリア花園クラブ クラブハウス(ラグビー場南側) 072(962)8889(月曜日の午前10時～午後1時、金曜日の午後2時～3時30分)、Eメールsa-hanazono@sn-osaka.com▷クラブマネージャー「梶田」090(2380)6226 **■問合せ** 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

募集

市民文化芸術祭実行委員

来年3月6日:金から8日:木まで市民会館で開催する市民文化芸術祭の実行委員を募集します。 **対象・定員** 市内在住、在勤で文化・芸術に関心があり、月1回の会議と開催期間に出席できる18歳以上の方・30人 **応募方法** ハガキまたは封書に住所、氏名、年齢、電話番号、実行委員としての抱負を書いて、5月31日:木(必着)までに郵送 **■応募・問合せ** 〒577・0056長堂1-17-29 社会教育センター 06(6789)4100、FAX06(6789)5212

食の安全・安心 啓発ポスターと標語の作品

「食生活の安全・安心の確保」をテーマに、ポスターと標語を募集します。次の内容から自由に創作してください。 **内容**▷食中毒予防を目的としたもの(食中毒予防三原則について)▷正しい食品の表示▷食品取扱者の衛生▷食品関連事業者の自主衛生管理など **規格**▷ポスター＝4つ切り画用紙▷標語＝ハガキまたは封書 **応募方法** ポスターは裏面に住所、氏名(ふりがなも)、年齢、職業(小・中学生は学校名、学年、組)、電話番号を書いて、6月6日:金(必着)までに郵送 ※入選作品の著作権は、和大阪食品衛生協会に帰属し、応募作品は返却しません。また作品の評価などは公表しません。 **■応募・問合せ**▷〒541・0044大阪市中央区伏見町2-4-6 和大阪食品衛生協会 06(6227)5390、FAX06(6232)0417▷〒578・0941岩田町4-3-22・500 食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

やまなみ音楽祭出演者

7月20日:木に開催するやまなみ音楽祭に出演しませんか。 **対象** 市内在住、在勤の方または団体 **応募方法** 代表者の住所、氏名、電話番号、曲名(ジャンルは不問)、楽器、演奏人数を書いて、2～3曲録音したカセットテープ、MDまたはCD-Rのいずれか(返却不可)を添えて、5月30日:金(必着)までに郵送または持参 **■応募・問合せ** 〒579・8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3113、FAX072(988)3107

相談

多重債務者法律相談

借金の返済・多重債務の問題などについて、弁護士・司法書士が相談に応じます。**とき** 6月17日:火▷午前10時～正午▷午後1時～4時 ※1人30分以内。 **対象・定員** 市内在住の方・10人(申込先着順) **申込方法** 6月2日:月午前9時から電話で **■ところ・申込・問合せ** 消費生活センター 072(965)6002、FAX072(962)9385

行政書士による相談

とき 6月3日:火 午後1時～4時(予約不要) **ところ** 市役所1階相談室 **内容** 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許・認可申請、外国人の帰化、会社設立など **■ところ・問合せ** 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

1級建築士による相談

とき 5月20日:火 午後1時～4時(予約不要) **ところ** 市役所1階相談室 **内容** 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など ※住宅の耐震診断・改修補助申込みの受付もしています。 **■問合せ** 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

特設人権相談

とき 6月2日:月 午後2時～4時 **ところ** 高齢者サービスセンター **■問合せ** 社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

くらしの 緊急情報

利用していた業者が倒産…

～緊急度レベル★★★★☆

「英会話学校に通っていたが倒産した。クレジットの支払いを止めたい」「エステの契約をしたが閉店して利用できない。現金で一括払いしたが、利用していない分はどうなるのか。返金してほしい」という相談がありました。最近、英会話学校やエステなど、長期にわたってサービスを提供する業者が倒産したという相談が多く寄せられています。クレジット契約をして支払いが済んでいない場合は、クレジット会社に手続きすることにより、今後の支払いを停止することができます。すでに現金やクレジット払いが済んでいても受けていないサービスがある場合は、債権者として裁判所や破産管財人に破産債権者届を出すことができますが、配当はほとんど期待できません。また、別の業者が倒産した業者の顧客を引き受けて、代替サービスを提供

する場合がありますが、新たに金銭を要求されることもあります。契約するときは、次のことに注意しましょう。▷利用する業者の情報を調べて、契約期間や内容を十分検討する▷クレジット契約は手数料がかかる▷別業者の代替サービスは内容や費用、条件などを確認する **【強引な浄水器の取付けに注意!～緊急度レベル★★★★☆】**最近、浄水器を使用している高齢者宅に業者が訪ね、強引に別の浄水器を取り付けて本人を金融機関へ連れていき、高額な代金を支払わせる被害が続出しています。契約書も渡さず現金を支払うとすぐに姿を消し、業者名も不明です。被害にあわないように注意しましょう。 **■問合せ** 消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

市民環境フェスティバル

6月7日(土) 午前10時～午後3時 (雨天決行)

市役所と市役所駐車場など周辺



昨年のにぎわい。あなたも楽しみながら環境について学びませんか



環境について考えよう

地球温暖化、森林の減少、水質の汚染…。地球の自然環境は、多くの危機にさらされています。美しい地球をこれからも受け継いでいくため、わたしたちにできることを考え、行動していきましょう。

環境問題に取り組む市民や団体による「市民環境フェスティバル」を今年も開催します。

市内小学生による環境活動のパネル展示をはじめ、リサイクル工作も体験できるなど、楽しみながら学べる催しが盛りだくさん。

また、ゴーヤの苗やリサイクル堆肥の配布もあります。

当日は、ふわふわトランポリンも登場。リサイクルフェアも同時に開催します。家族そろって、ぜひお越しください。

あなたに合った環境にやさしくなれる方法を見つけましょう。

【参加と同時にリサイクル】

牛乳パックを回収します。参加しながらエコを実践しませんか。

◇ 問合せ 東大阪市民環境フェスティバル実行委員会 06(4309)3199、FAX 06(4309)3818

わ だ い

トップリーグ復帰を報告 近鉄ライナーズ



野田市長と握手をする大隈隆明主将(左)と重光泰昌副主将(右)

このほど、トップリーグに復帰した近鉄ライナーズの選手二人と中谷誠監督ら六人が市役所を訪れ、野田市長に喜びを報告しました。

近鉄ライナーズは、近鉄花園ラグビー場を本拠地にする社会人ラグビーチーム。ラグビー場の完成とともに昭和4年に創

部され、これまでに三度の日本選手権を制しています。昨シーズンのトップチャレンジで優勝し、四季ぶりにトップリーグへ復帰を果たしました。野田市長が「市をあげて応援します。関係団体などに声をかけてファンを増やしましょう」と選手にエールを送ると、「一戦一戦チャレンジする気持ちで勝ちに行きたいです」と今季にかける意気込みを語りました。

安全なまちを！

金物団地に防犯カメラ

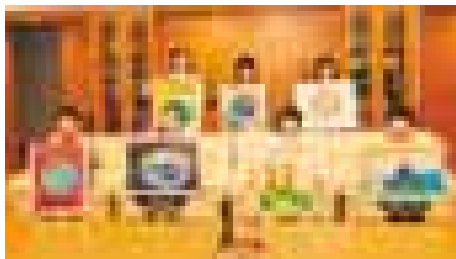


金物団地内の道路などに設置された防犯カメラ

総合卸商業団地として六十社以上の企業が入居する大阪金物団地(金物町)に、このほど防犯カメラが設置されました。金物団地では、近年事務所荒らしや車上ねらい、ごみの不法投棄などの犯罪が増加。安全な地域への転換をめざし、大阪金物団地協同組合(高橋由紀子理事長)は、防犯カメラ十六台の設置に

踏み切りました。カメラは、団地が並ぶ敷地出入りの道路と、中心を走る通りなどに設置。撮影された映像は、犯罪などが発生したときにのみ使われます。高橋理事長は「これに地域の防犯意識を高め、安心して事業を進められる金物団地にした」と期待を寄せていました。

受賞者を表彰 温暖化対策ポスター



作品を手にした児童・生徒ら7人

市立小・中学校を対象に実施した「東大阪市地球温暖化対策ポスターコンクール」で、優秀賞と佳作に選ばれた児童・生徒ら七人に、このほど野田市長から賞状と記念品が贈られました。

八百三十四点もの応募作品から、優秀賞には楠根中学校一年生中村望さん(写真後列左)、藤戸小学校六年生倉元早也夏さん(後列右)、縄手北小学校四年生濱家翔平さん(前列左)が、佳作には石切中

野田市長は「これから地球温暖化について学び、省エネなどできることから実践していただき」と激励しました。なお優秀賞の三作品はポスターにし、市立学校園や施設に掲示します。※学校名・学年は受賞時のものです。